

日本の移動図書館の現状と課題： 西日本の図書館への訪問調査から

中山 愛理

1 はじめに

移動図書館の起源を遡ると 1905 年アメリカメリーランド州ワシントン・カウンティ・フリー・ライブラリーにはじまり (Titcomb, 1951, p. 13-16)、その後世界各国に広がりを見せはじめた。日本においても移動図書館サービスが導入され、戦後千葉県の『ひかり号』(千葉県立中央図書館, 1970, p. 37-87)や高知市民図書館(高知市民図書館, 1989, p. 3)で開始された。図書館設置への足がかりとして位置づけられた移動図書館は、全国の都道府県立図書館を中心に市町村の図書館へと徐々にその数を増やしていくようになる。しかし、近年は、市町村立図書館の設置が進むことで、都道府県立図書館による移動図書館事業の縮小・廃止が見られる。さらに、市町村立図書館でも分館設置や財政危機による移動図書館事業の縮小・廃止が各地へと広がってきている(日本図書館協会図書館調査委員会, 2004, p. 27)。本稿では、いくつかの図書館へのインタビュー調査及びサービスの状況の観察に基づき、移動図書館サービスの現状と課題を明らかにしようとするものである。それにより、過渡期にも見える移動図書館サービスの今後を展望する材料を提供したい。今回の調査対象には、様々な規模の図書館(自治体)を選ぶことで、各図書館の置かれた状況とともに、図書館の規模による特徴の有無を考察し提供したいと考えている。対象とした図書館は、人口規模の大きい方から順に並べると、大阪市立図書館、広島市立図書館、岐阜市立図書館、和歌山市民図書館、高槻市立図書館、春日市民図書館、大野城まどかぴあ図書館、八幡市立図書館、精華町立図書館の9館である。これらの図書館は、いずれも西日本の大都市と大都市近郊の中小都市(町)に所在するものであり、生活環境的な条件は、概ね類似していると言える。

2 今回調査した図書館の概要

今回調査した9館のサービス対象人口は、大阪市立中央図書館 2,490,000 人、広島市立中央図書館 1,119,000 人、岐阜市立図書館 402,000 人、和歌山市民図書館 390,000 人、高槻市立図書館 352,000 人、春日市民図書館 108,000 人、大野城まどかぴあ図書館 91,000 人、八幡市立図書館 73,000 人、精華町立図書館 32,300 人、と様々な人口規模のものをとりあげた(日本図書館協会図書館調査委員会, 2004, pp. 76,116,120,128,160,162,164,176)。

図表1 奉仕対象地域の人口

No.	市町村名	奉仕対象人口
1	大阪市	2,490,000
2	広島市	1,119,000
3	岐阜市	402,000
4	和歌山市	390,000
5	大阪府高槻市	352,000
6	福岡県春日市	108,000
7	福岡県大野城市	91,000
8	京都府八幡市	73,000
9	京都府精華町	32,300

(日本図書館協会図書館調査委員会, 2004, pp. 76,116,120,128,160,162,164,176)により作成

つづいて、各図書館の置かれた状況として2002年度の決算額から図書館費全体の中で一体どのくらい資料費として使用されているのかを(図表2)で示した。移動図書館資料費が図書館費とは別個に設けられている図書館は、高槻市立図書館、和歌山市民図書館、岐阜市立図書館、広島市立中央図書館、大阪市立中央図書館の5館となっている。

図表2 各館の図書館資料費2002年度決算額(円)

図書館名	図書館費	資料費	移動図書館資料費
大阪市立中央図書館	1,428,472,000	402,813,000	7,481,000
広島市立中央図書館	716,919,000	120,175,000	6,345,000
岐阜市立図書館	137,298,000	57,652,000	4,491,000
和歌山市民図書館	148,496,000	43,047,000	6,656,000
高槻市立図書館	121,175,000	48,894,000	6,850,000
春日市民図書館	126,296,000	49,950,000	
大野城まどかびあ図書館	63,673,000	31,289,000	
八幡市民図書館	39,314,000	12,338,000	0
精華町立図書館	57,213,000	14,157,000	0

(日本図書館協会図書館調査委員会, 2004, pp. 77,117,121,129,161,163,165,177)により作成

この予算が、別の項目として位置づけられていることから見えてくるのは、移動図書館用の資料について、精華町の「あおぞら号パーパーパ」のように本館の資料の中から積載するものを選択

する例と高槻市の「きぼう」や和歌山市の「バンダ号」「くすのき号」「つつじ号」のように移動図書館専用の資料を購入し、その中から地域に合わせて選択し積載する例に大きく分けられることである。このように、大きな規模の図書館では、移動図書館専用の資料を通常の図書館用の資料と別に購入し、別に管理している傾向がある。さらに、各図書館のサービスを担当する職員について見ていく(日本図書館協会図書館調査委員会, 2004, pp. 76,116,120,128,160,162,164,176)。当然のことながら、概ね規模の大きな図書館のほうが、多くの職員を擁している。移動図書館担当の職員については、精華町のように小規模な図書館であれば、本館の業務と兼務することが多い。大きな規模の図書館では、担当部署を置き、一定の職員を配置する傾向にある。また、移動図書館は、図書の貸出し業務を主眼としていることもあり、嘱託職員や業務委託など専任職員が多く配置されない傾向が強まっており、新たなサービスの充実や向上に障壁となる可能性もあると言える。

図表3 各館のサービス体制 職員構成

図書館名	専任(兼任)	主任司書 司書補(兼任)	非常勤(臨時)
大阪市立中央図書館	119	73	17
広島市立中央図書館	25(1)	11	13.9
岐阜市立図書館	8	1	12.8
和歌山市民図書館	22	15	10
高槻市立図書館	24	12	19.4
春日市民図書館	8	4	23
大野城まどかぴあ図書館	18	17	0.8
八幡市民図書館	7	6	7.1
精華町立図書館	3	9	9.2

(日本図書館協会図書館調査委員会, 2004, pp. 77,117,121,129,161,163,165,177)により作成

3 各図書館の移動図書館の概要

次に各市町の移動図書館が導入された時期と現在の台数について示しておく。大阪市は1967年から移動図書館が導入され、現在2台で市内を巡回している。広島市は1964年から開始され現在1台の移動図書館でサービスを行っている。岐阜市も広島市と同様で1964年から開始され1台の移動図書館で市内を巡回している。和歌山市では1981年に移動図書館が導入され現在3台の移動図書館が山間部や市内を巡回している。高槻市では1973年に導入され現在1台の移動図書館でサービスを提供している。精華町は1974年から導入され現在1台の移動図書館でサービスを提

供している(精華町立図書館, 2003, pp. 1-6)。これらの図書館は、移動図書館車を更新しながら現在までサービスを続けてきている。春日市では1993年と他と比べると比較的新しい時期に移動図書館が導入され現在1台の移動図書館でサービスを行っている。大野城市は、形態を新たにし1995年に現在使用されている移動図書館が1台導入された。八幡市は移動図書館を1976年に開始し、2001年それまでのマイクロバス改造の大きな形態をとっていたものから小回りのきくタイプの車を導入し変化を遂げた。以上のように各市町では1台から多くても3台の移動図書館で対象区域に対しサービスを提供している。今回調査を行った各市町の移動図書館の名称は図表4の通りである。広島市、岐阜市のようにその土地柄の特色を移動図書館の名称につけているところもあれば、高槻市、大野城市のように移動図書館への希望やイメージをそのまま名称としている図書館も見られた。また、和歌山市や精華町では移動図書館車体に描かれた絵や形態から「あおぞら号バーバーパ」「パンダ号」と名付けているところもあった。それに対し、八幡市では、以前の移動図書館車に「ふるさと号」の名称を付与していたものを2001年の移動図書館車の更新にあわせ、あえて移動図書館に「号」と呼称をつけず、図書館を示すキャッチ・フレーズ「あつ、図書館」をつけている。このように名称からも各館の移動図書館に対する考え方の相違をみることができる。

図表4 移動図書館の名称と積載数

市町村名	名称	移動図書館積載数
大阪市	まちかど号	2,900
大阪市	まちかど号	2,900
広島市	ともはと号	1,500
岐阜市	わかあゆ号	2,300
和歌山市	パンダ号	2,500
和歌山市	くすのき号	3,000
和歌山市	つつじ号	3,000
高槻市	きぼ号	4,000
春日市	わくわく号	3,700
大野城まどかぴあ図書館	たんぼぼ号	3,500
八幡市		750
精華町	あおぞら号バーバーパ	2,500

各館の移動図書館担当者への聞き取りにより作成

移動図書館車への積載冊数を見ると概ね 2,000 冊以上が多いことがわかる(図表 4 参照)。これは、図書館の利用が不便な地域に出来るだけ希望に添ったものを揃える上で必要になってくる数字であるともいえる。また、積載数 4,000 冊以下であるのは、日本の道路事情などから移動図書館の形態がある程度制限されてしまったためである。このような移動図書館における特徴は、図書館未設置地域に対し、或いは図書館が近くに存在しない場合に限り、図書館の代替として移動図書館が存在していることが多いといえる。しかし、八幡市民図書館のように、自動車を小型化することで、小回りが利く図書館サービスを目指す動きも出てきている。こうした動きは、移動図書館を図書館の‘代替’として考えるのではなく、ひとつの‘機動力’として考えているという現れでもある。また小回りが利くということで、狭い道路にも移動図書館が通り抜けられる利点から、地域内をくまなく網羅し、図書館サービスを提供可能にしているともいえる。

図表5 本館と移動図書館における貸出し数

図書館名	登録者数	本館の貸出数	移動図書館での貸出数
大阪市立中央図書館	682,300	11,251,000	
広島市立中央図書館	36,800	431,000	
岐阜市立図書館	132,800	186,000	35,000
和歌山市民図書館	116,228	739,000	
高槻市立図書館		1,127,000	88,000
春日市民図書館	62,883	1,205,000	
大野城まどかびお図書館	69,600	907,000	21,000
八幡市民図書館	39,000	240,000	8,000
精華町立図書館	20,887	397,000	15,000

(日本図書館協会図書館調査委員会, 2004, pp. 76-77,116-117,120-121,128-129,160-161, 162-163,164-165,176-177、和歌山市民図書館, 2004, p.10、春日市民図書館, 2004, p. 9、広島市立図書館, 2004, pp. 28-29)により作成)

実際に、どのくらいの利用がなされているかを個人貸出として登録率と本館の貸出数と移動図書館内の貸出数(図表 5)からみると、移動図書館での貸出数は、移動図書館の台数や移動図書館の積載数が多い図書館では、貸出数も比較的多くなっていることがわかる。

4 移動図書館の状況

4.1 サービス・ステーションについて

移動図書館のサービス・ステーションを見ると行政区域に1つまたは2つの図書館のみの中小都市(町)では、概ね1Km²あたり1箇所のサービス・ステーションが設けられていることがわかる。これらの中小都市は、いずれも路線バスやコミュニティバスが走っており、必要があればバスでも市内の多くの地域から図書館へ行くことができるようになっている。その意味では、かなり密度の濃い図書館サービスを行うことが出来ていると考えられる。一方、図書館数の比較的多い大都市では、3Km²から6Km²あたり1箇所のサービス・ステーションが設けられている。行政区域が広いため、図書館までの公共交通機関が必ずしも整備されているとは言えない状況にある。したがって、実質的に移動図書館は、図書館サービスを受容出来る数少ない機会となっていると指摘できる。広島市では、小学校区に公民館図書室、あるいは中学校区に図書館がない地域に図書館サービスを届ける手段として移動図書館を位置づけているため、市域が広い割にステーションの数が少なく、50 Km²あたり1箇所のサービス・ステーションとなっている(図表6参照)。

図表6 移動図書館のサービス・ステーション密度

図書館名	行政面積 (Km ²)	図書館数 (分室・分館含)	ステーション 数	密度 (? あたり1箇所)
大阪市立中央図書館	209.470	24	65	3.223
広島市立中央図書館	905.010	13 + 68 (公民館)	18	50.278
岐阜市立図書館	195.120	7	49	3.982
和歌山市民図書館	209.230	5	36	5.811
高槻市立図書館	105.310	5	27	3.900
春日市民図書館	26.880	1	24	1.120
大野城まどかびあ図書館	14.150	1	16	0.884
八幡市民図書館	24.370	2	24	1.015
精華町立図書館	25.660	1	23	1.116

(国土交通省国土地理院, 2005)及び、各館の移動図書館担当者への聞き取りにより作成
次にサービス・ステーションとして設定される場所について具体的に見ていく。大阪市の場合
は、65 箇所といサービス・ステーションの数の多さで地域に網羅した図書館サービス体制を整え

ており、地域密着に努めている点が見えてくる。この 65 箇所は、大阪市立図書館自動車文庫 駐車場設置等の基準 第 2 条 (図表 7) の 規定に基づき設定されている。

図表 7 大阪市立図書館自動車文庫 駐車場設置等の基準

大阪市立図書館自動車文庫 駐車場設置等の基準 第 2 条 (抜粋)

大阪市立の各図書館から 1km 以上離れていること
 既設の駐車場および本指定地域文庫から 500 メートル以上離れていること
 30 名以上の登録があること
 駐車場への進入路および駐車場所が安全で業務を行うに必要なスペースが確保できること

駐車場の運営などについて地元の協力が得られることと要望があった場所」とされている。

(大阪市立図書館自動車文庫 駐車場設置等の基準) より抜粋

この基準に基づき設定されたサービス・ステーションは、集合住宅 38 箇所、小学校 (中学校) 9 箇所 (1 箇所)、公園 8 箇所、保育所 2 箇所、教会 2 箇所、管理センター 2 箇所、会館 2 箇所、プール前 1 箇所となっている。ここから大阪市では、集合団地にサービス・ステーションを多く設けていることがわかる。

広島市の場合、集会場 5 箇所、公園 4 箇所、小学校 3 箇所、農協 3 箇所、駅前広場 2 箇所、バスの車庫 1 箇所の計 18 のサービス・ステーションとなっている。これは、前述したように小学校区に公民館図書室、あるいは中学校区に図書館がない地域に図書館サービスを届ける位置づけのため、「公民館」をサービス・ステーションに設定していないという背景がある。一方、岐阜市の場合、公民館 20 箇所、小学校 16 箇所、集合団地 9 箇所、農協、公園、寺、老人ホームに各 1 箇所の計 49 のサービス・ステーションが設けられており、公民館がサービス・ステーションとして多く設定されている。

和歌山市の場合、小学校 21 箇所、公園 6 箇所、団地 2 箇所、児童館・文化館・ファミマ・ポンプ場が各 1 箇所、その他 3 箇所の 36 のサービス・ステーションとなっている。

高槻市の場合、団地 7 箇所、公園 4 箇所、センター 4 箇所、小学校 3 箇所、公民館 3 箇所、バス停、保育園が各 1 箇所、その他が 2 箇所の計 27 のサービス・ステーションが設けられている。

大野城市の場合、公園、公民館がそれぞれ 10 箇所、コミュニティセンターが 3 箇所、神社が 1 箇所の計 24 箇所となっている。

春日市の場合、公民館が 9 箇所、公園 4 箇所、児童センター 1 箇所、住宅 1 箇所、運動広場 1 箇所の 16 のサービス・ステーションとなっている。春日市の公民館は、公園を附設していることが多いため比較的場所の確保がしやすいと考えられる。

八幡市の場合は、公園 5 箇所、保育園 3 箇所、地域のセンターに 4 箇所、広場、病院、神社、小学校、農協、集会場各 1 箇所、その他 6 箇所の 23 箇所となっている。小型の移動図書館の特性を活かし、集落の小さな広場もサービス・ステーションとして設定されていることが特徴である。

精華町の場合は、集会場前 12 箇所、公園 4 箇所、高校体育館、小学校、防火水槽、神社、センター、倉庫、ポンプ倉庫各 1 箇所の計 24 箇所となっている。

このように、サービス・ステーションの多くが停車スペースを確保できる公園、学校、コミュニティセンターなどに設定されていることがわかる。また、多くの移動図書館が学校をサービス・ステーションに組み入れていることもひとつの傾向と言えよう。移動図書館の利用者が減少する傾向の中で、安定した利用が見込める学校は、移動図書館の役割を発揮させることのできる数少ない場と言える。しかし、近年の学校への不審者侵入事件により、安全確保に努めなければならないという課題も重要となってきた。さらに、学校で移動図書館が活躍すると言ふことの裏には、貧弱な学校図書館の存在がある。学校図書館で満たすことが出来ない図書資料への欲求の一部を移動図書館へと向けているとも言える。なおこの傾向は、今回取りあげた 9 館以外の図書館でも見られるものである。以上それぞれの移動図書館のサービス・ステーションに設けられている場所をみることで、移動図書館の位置づけやどのような人々を対象としているかを伺うことが可能である。

以上ではサービス・ステーションの場所について見たが、それぞれのサービス・ステーションでのサービス状況を見るためにサービスの時間と頻度を(図表 8)で示した。移動図書館の 1ステーションごとのサービス時間については、30 分から 120 分までとかなりのばらつきが見られる。1 サービス・ステーションごとの停車時間が 120 分と長い場所は、公園や小学校といった人が多く集まりやすい場所であり、長時間駐車しても問題の起きにくい場所であることがわかる。また、ステーションへの訪問頻度は、基本的に 2 週間に 1 度、または 1 ヶ月に 1 度のどちらかとなっている。これらは、移動図書館車の数やサービス・ステーションの数なども影響していると考えられる。

図表8 サービス・ステーション 滞在時間と訪問頻度

図書館名	サービス・ステーションごとの滞在時間	サービス・ステーションへの訪問頻度
大阪市立中央図書館	30分から120分	1ヶ月に1度
広島市立中央図書館	60分	1ヶ月に1度
岐阜市立図書館	30分	1ヶ月に1度
和歌山市民図書館	40分から60分	14日に1度
高槻市立図書館	30分から120分	1ヶ月に1度
春日市民図書館	45分	14日に1度
大野城まどかぴあ図書館	60分	14日に1度
八幡市民図書館	30分	1ヶ月に1度
精華町立図書館	50分	14日に1度

各館の移動図書館担当者への聞き取りにより作成

4.2 コレクションについて

各図書館の移動図書館車に制裁された資料は、基本的に一般書、児童書・絵本・紙芝居が中心である。春日市民図書館では、数は少ないもののビデオ・CDを積載し提供している。以下の(図表9)に示した。貸出期間を参照すると貸出し期間は、移動図書館の巡回日程に合わせた14日から1ヶ月以内とい期間設定となっている。移動図書館は、前述のように一度に提供できるコレクションに限りがある。その状況で、利用者のニーズに適切に対応するためにリクエストカードを用意しており、利用者はリクエストしたものが移動図書館内で受け取ることができる。また、慣れた利用者は、次の巡回前までに図書館へと直接電話し、希望する図書をサービス・ステーションへと届けてもらう方法で、巡回時にリクエストカードを渡せなかったり巡回後に希望の図書が出てきたりしたときの要望を図書館へと云えている事例も見られる。なお、直接図書館で借りた資料を移動図書館内で返却できるような体制が多くの図書館で整っており、返却ステーションの役割を移動図書館が併せ持っており、返却に対する煩雑さを解消することに一役買っている。

図表9 各移動図書館での貸出しと期間

図書館名	貸出し期間	貸出し資料	貸出し数
大阪市立中央図書館	1ヶ月	図書	8
広島市立中央図書館	14日	図書	5
岐阜市立図書館	1ヶ月	図書	5
和歌山市民図書館	14日	図書	10
高槻市立図書館	1ヶ月	図書	10
春日市民図書館	10日	図書 雑誌	10
	7日	ビデオ・CD	3
大野城まどかぴあ図書館	14日	図書	30
八幡市民図書館	21日	図書	12
精華町立図書館	14日	図書	6

各館の移動図書館担当者への聞き取りにより作成

4.3 サービスと担当職員の関係について

移動図書館の課題として、積載数に制約がある点と時間的制約の2点を挙げる事ができる。しかし、この2つの制約のうち、積載数の制約は、利用者と資料をよく知る職員(司書)が能力を発揮することで対応できる部分である。また、時間的制約は、事前に希望図書を受け付け、取り置きできるシステムを作ることで、短時間で利用者が借出し可能となる。実際、岐阜市や八幡市では、担当地区へ出向く職員が曜日ごとに決まっており固定化されている。あえてローテーション体制とはせず、その地域担当職員を置くことで、地域住民の嗜好を探り、適した資料を移動図書館内に揃えることを可能とする体制を採っている。

5 移動図書館のPR活動

ここでは、移動図書館の巡回日程などはどのようにして市民に知らせているのかという点と各館PR方法をみていくこととする。各移動図書館は、日程表を巡回時に配布したり、広報に移動図書館日程表を掲載する方法で、市民に向けた情報を発信している。また、インターネットからはWebページを通して見られるようになっている。移動図書館が到着した合図として音楽を流してサービス・ステーションに向かうのは八幡市、春日市、大野城市の移動図書館である。和歌山市はサービス・ステーション近くになると流すという。なぜなら、流しながら出向くのは、閑静な住宅街では騒音

となりかねないからである。今後はこの移動図書館を知らせるためのPR音楽にして改善策を考えていくべきである。

6 まとめと課題

最後に、各館の移動図書館サービスの特徴を記すことで、今後の移動図書館に必要とされるものを示唆したい。

大阪市は、2台体制で、図書館に徒歩でいけない地域に移動図書館のサービス・ステーションを設定し、徒歩圏内で図書館サービスを楽しむことができるようにしていることが特徴といえよう

広島市立中央図書館は、移動図書館限定の利用カードが存在する。また、担当職員からは「車体は古いものなので、車椅子への対応ができていない」といふ点と「予算が減っているため利用者への要望に対応するための工夫が必要」といふ課題点を伺うことができた。

和歌山市民図書館は、以前コミュニティバスであったものを改良したもので、その車体は愛くるしいパンダの形態をとっている。子どもたちから大変親しまれておりPR車としての役割を果たしていると考えられる。

春日市民図書館においては、上記にも記したが移動図書館内に本以外のCDなどが積載されている。また地域が狭いためサービス・ステーション数が16箇所と少なく、毎週移動図書館ステーションへ行け、資料を地域の人々へ届けることができる点がよい。

大野城まどかぴあ図書館では移動図書館内のコレクションは、司書が各ジャンルの配分を考慮し選択している。主に大人向けの小説と実用書1,500冊、子ども向けの絵本や紙芝居、読み物や実用書を約2,200冊で構成されており、偏らないものを的確に積載しているように努めている。この図書館のユニークな点は、移動図書館オリジナルの分類がなされている点である。児童がわかりやすいように本の背表紙に絵のシールが貼られその絵ごとにジャンルが分類されている。

八幡市立八幡市民図書館の移動図書館ボディは、いたってシンプルな黄色一色になっている。それは、絵柄などがかかっていると子どもは親しみやすいかもしれないが、成人男性は近づきにくくなる。子どもだけでなく、大人特に成人男性を考慮した時このような形態になったという。そこからは図書館員の利用者への細やかな気遣いが現れていた。また車体は磁石がはりつくようになり、キャッチ・フレーズである「あ、図書館」といふマグネットはいつでも取り外しが可能である。これは、時代や用途に合わせてフレキシブルに変化することが可能である。

精華町立図書館では、本の貸出業務の他、住民表が発行できるといった窓口業務もおこなっている。

以上のように、「地域住民へのサービス提供」というコアな部分において、移動図書館の果たす使命は各館共通であったが、それ以外のものは各館ごとに異なり、それぞれの地域住民に対し、

工夫が凝らされていたサービスが行われていた。このことは、地域のライフスタイルや人口構成比など地域の特性にあわせて、移動図書館事業の実施の仕方 也随時変化していかなければならないことを示している。また、担当職員は限られた予算の中で市民が求めることを具現化できる能力と技術が必要とされると考えられる。今後は、特に増加されると予想される高齢者に対するサービスを充実していかなければならない。

今回は特に関西地域を限定し移動図書館の実態調査を行ったが、移動図書館の果たす役割が細かな部分でそれぞれの地域ごとに異なっている傾向がみられた。今後は、関西以外の地域の移動図書館も見ること、移動図書館の置かれた状況をより正確に把握することができると考えている。

最後になるが、2005年3月に訪問した広島市立中央図書館、大阪市立中央図書館、高槻市立天香山図書館、和歌山市民図書館、2005年8月に訪問した精華町立図書館、八幡市八幡市民図書館、大野城まどかぴあ図書館、春日市民図書館、岐阜市立図書館の各館の図書館長はじめ職員の方々に対し、ここに感謝の意を表したい。

引用文献

- Titcomb, Lemist(1951). "Story of the Washington county free library " *The Washington County Free Library 1901-1951*, Hagerstown, Maryland, Washington County Free Library, pp. 5-28.
- 春日市民図書館(2004). 『平成16年度 図書館要覧』春日: 春日市民図書館.
- 高知市民図書館 (1989). 『市民の図書館. 40年の歩み』高知: 高知市民図書館.
- 精華町立図書館 (2003). 『創立30周年記念. 図書館のあゆみ』京都府: 精華町立図書館.
- 精華町立図書館(2004). 『図書館年報. 平成15年度』京都府: 精華町立図書館.
- 千葉県立中央図書館 (1970). 『千葉県移動図書館ひかり二十年史』千葉: 千葉県立中央図書館.
- 日本図書館協会図書館調査委員会 (2004). 『日本の図書館. 統計と名簿. 2004』. 東京: 日本図書館協会.
- 広島市立中央図書館(2004). 『広島市の図書館 (要覧) 2004年度』広島: 広島市立中央図書館.
- 八幡市民図書館, 男山市民図書館 (2004). 『年報. 平成15年度』八幡: 八幡幡市民図書館, 男山市民図書館.
- 和歌山市民図書館 (2004). 『平成16年度版. 市民図書館要覧』和歌山: 和歌山市民図書館.
- 国土交通省国土地理院 (1995). 『都道府県別面積』.
<http://www.gsi.go.jp/KOKUJYOHO/MENCHO/200510/ichiran.htm> access date: 2005/12/15.
- *この他に各図書館で頂いた移動図書館の利用案内や巡回日程表を参照とした。